

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	修正の有無	(仮称)流山市こども計画(案) 修正案
1-1	-	計画全般	全体的に令和11年までにどうしていくかの目標でしたが、いつまでに何をやった結果11年までに成果をという事だと思うので、もう少し刻んだスケジュール感も見たかったです。	各年単位の目標値については、(仮称)流山市こども計画(案)の進捗管理のプロセスにおいて、個別事業の事業評価を行う予定であり、その中で検討してまいります。	無	
1-2	P69	基本目標2(1) ②こどもの健康確保のための取組	5歳児健診のニュースがなされてましたが、資料には無かったので、今後どのようにするのか知りたいです。	5歳児健康診査は、個々の成長・発達の確認だけでなく、小学校生活で求められる社会性を確認し、早期に必要な支援を検討する重要な機会であり、就学に向けて他機関との連携が必要です。そのため、他機関との調整を行いながら、国のガイドラインや、先進市の事例等を参考に、実施に向けた検討を行っているところです。	無	
2-1	P55	基本目標1(1) 成果指標と目標値	子どもの権利条約を「知っている」と回答したこども・若者の割合とありますが、今後「知っている」から「理解している」割合の増加を目標にしていきたいです。子どもの権利条約を単に知らせるだけではなく、自分たちの生活ではどういったことなのか、多くの子ども、大人が自分事として捉えられる機会を作っていきたいです。その一案として、流山市独自に「子どもの権利条例」の策定を提案します。策定自体が目的ではなく、策定に向けて子どもも大人も子どもの権利について考えることが大切ではないでしょうか。条例が策定されることで、子どもの権利条約フォーラムなどと協働して、広める活動もしやすくなりますし、「母になるなら流山、父になるなら流山」から「子育てするなら流山、住み続けたい街流山」と一歩進んだ街づくりになると感じます。	現在、本市独自のこどもの権利条例を制定していないため、まずは、こどもの権利について、知ってもらう必要があると考えており、子どもの権利条約について「知っている」割合を増やすことを目標とします。また、(仮称)流山市こども計画では、子どもの権利条約に規定されているこどもの権利を保障する4つの一般原則を基本理念及び基本的考え方に位置付けており、こうしたこどもの権利保障の制度的枠組みを構築していく中で、こどもの権利条例の制定について、議会の動向も踏まえながら、検討していく必要があると考えています。	無	
2-2	P58	基本目標1(2) ①こどもの意見表明・参加の仕組みづくり	こどもの意見表明・参加の仕組みづくりに挙げられた事業は大切ですが、まず子どもたちが日常で意見表明ができる環境が大切かと思えます。所属する学校や幼稚園、保育所等で、自分の意見を自由に発信し、受け止める大人がいること、こういった環境にしうる教育環境であること、に重点を置いていただきたいです。	(仮称)流山市こども計画を策定する際に、こどもの意見表明をする機会として、「流山市こども会議」を開催しましたが、令和7年度から、「流山市こども会議」や「若者まちづくり会議」等を通して、恒常的に子どもたちが意見表明できる場の設置を検討してまいります。また、各学校では、グループディスカッション、協働作業など、様々な形態の学習を取り入れ、児童生徒の意見が表明される授業づくりに努めています。特別活動や学校行事等においても、子どもたちの意見を反映した取組を保障し、意思決定や企画、運営ができるよう工夫しています。今後も、教育活動全般において、子どもたちの意見を聞き、考えを尊重しながら、自由に意見を表明できる環境を整えてまいります。	無	

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	修正の有無	(仮称) 流山市こども計画(案) 修正案
2-3	P73	基本目標2(1) ⑤子育てに関する相談体制の充実	学校や幼稚園、保育所等の中で相談出来る場所、人の増加を希望します。先生や教育環境に関することであっても、変に情報が伝わらず公平に受け止めてくれる人材、必要な情報を提供してくれる人材の育成が望まれます。先生方がそこを担うには、専門性の不足、業務量の負担が懸念されます。スクールソーシャルワーカー、巡回相談員等、専門性のある方が保護者と直接会える機会を提供いただきたいです。	日常的な保育や子育てに係る保護者からの相談については、各保育施設において施設長や保育士が相談を受けています。また、市教育委員会ではスクールカウンセラーによる教育相談を実施し、心理の専門家の立場から児童生徒や保護者からの様々な相談に対応しています。さらに、社会福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーも児童生徒や保護者に対して情報提供や助言等を行っています。	無	
2-4	P83	基本目標2(4) ②特別な支援を要するこどもへの教育の充実	小学校、幼稚園、保育園等の先生方の研修の充実を望みます。理解不足から不適切な対応も多く見られ、幼少期からの自己肯定感の低下や対人関係に積極的になれない現状を目の当たりにします。一度の研修にとどまらず、インクルーシブ教育について研究チームを立ち上げるなど、理解をとことん深めていただきたい。そういったことが不登校支援にも繋がると感じます。	保育士に対しては、千葉県保育協議会が年間を通して行っている研修の周知を行い、知識や技術の修得を推進しています。また、市では、令和6年度より支援を要するこどもの保育に携わる保育士に対し、心理士による講義や事例共有などを行う研修やワークショップを開始しています。学校教職員に対しては、市教育委員会主催で、小・中学校の特別支援学級担任や通級指導教室担当者を対象とした障害種毎(知的、情緒、言語、難聴)の研修を実施し、専門性の向上を図っています。また、特別支援教育コーディネーターを対象とした研修会や希望する職員が誰でも参加することができる特別支援教育研修会も実施しています。今後は、幼稚園・保育所の職員等を対象とした特別支援に関する研修会も実施してまいります。	無	
3-1	P59	基本目標1 (3) こどもの居場所づくり、学び・遊び・体験の支援	児童館や支援センターを東部地域、とくに柏寄りの名都借、松が丘あたりにも検討いただきたい。現在、車持ちでも、近くもおおたかの森まで15分かけていかなければならない。車を運転できない方には、行きやすい場所がないため、産後発散できる場所がないと思ってしまう懸念。	子育て中の親子が、いつでも気軽に交流・相談ができる地域子育て支援拠点について、新たに東部地域で、令和7年3月の開設を目指し、準備を進めており、その施設の中には一時預かり機能を設けていく予定です。	無	
3-2	P104	基本目標5 (2) 子育て世帯にやさしい安心・安全なまちづくりの推進	項目的にはなかったが、商業施設やスーパー、赤ちゃん休憩室などスポットが当たっているおおたかの森には多い印象だが、東部の松が丘、名都借あたりはスーパーも遠く、車に子供を乗せていけないといけないため気軽にいけない。高齢者が多い地域であるが子育て世帯以外にも高齢者のためにも近くに設置してほしい。流山市が子育てに安心なことは有名になってきたが、実際はおおたかの森付近のみに力入っている印象でおおたかの森は人気になり、土地価格も上がってきている。そのため、流山市に住みたい人が住めなくなることが懸念。東部地域などはまだ土地価格が抑えられるため、新たに開発(スーパーやベビー休憩室の設置、支援センターなど)して人口を増やすことをねらって施策にいらしてほしい。	商業施設やスーパーの設置については、民間事業者の設置となるため、市は関与していませんが、赤ちゃんほっとスペース(赤ちゃん休憩室)については、民間施設等を含めて拡充に努めてまいります。	無	

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	修正の有無	(仮称)流山市こども計画(案) 修正案
4-1	P68	事業番号29 産後ケア事業	「産後ケア事業」について、南部エリアで利用出来る施設も用意してほしい。他の項目にも言えることだが、人口比もあると思うが南部エリアには各施設が不足している。せめて0ではなく1施設は用意してほしい。	流山市産後ケア事業の実施施設のうち、市内には南部・東部地区は愛友会記念病院と東葛病院があります。また、市外の施設となりますが、千葉西総合病院(松戸市)、くぼのやウィメンズホスピタル(柏市)、高橋レディースクリニック(三郷市)とも契約しており、南部・東部地区の方にもご利用いただいています。市内の産婦の方々が産後ケア事業を利用しやすいよう、今後も引き続き、市外も含めて実施可能施設の拡充を図ってまいります。	無	

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	修正の有無	(仮称)流山市こども計画(案) 修正案
4-2	P71	事業番号42 一時預かり事業	一時預かり事業について、南部エリアで利用出来る施設はほとんどなく一度も使えていないため、利用出来る施設を増やしてほしい。他の項目にも言えることだが、人口比もあると思うが南部エリアには各施設が不足している。せめて0ではなく1施設は用意してほしい。	子育て中の親子が、いつでも気軽に交流・相談ができる地域子育て支援拠点について、新たに東部地域で、令和7年3月の開設を目指し、準備を進めており、その施設の中には一時預かり機能を設けていく予定です。また、令和4年12月に開設した「サンコーテクノプラザ南流山児童センター」において、生後6か月から就学前のこどもの一時預かり事業を実施しています。	無	
4-3	P75	事業番号54 こども医療費の助成	こども医療費助成について、高リスクである高齢者と同様、こどもにもインフルエンザワクチン費用の助成をしてほしい。千葉県内の他市では助成されているところがあります。	インフルエンザ予防接種の予防効果については、理解しておりますが、こどものインフルエンザの予防接種は、個人の判断により発症予防として接種する任意接種に位置付けられているため、現時点では費用助成の予定はありません。	無	
4-4	P75	事業番号57 保育所保育料負担の軽減	所得に関わらず、保育所保育料負担について、第二子無償化、第一子無償化を検討してほしい。千葉県内の他市では第二子無償化がされています。	本市の保育料については、国の定める基準よりも低く設定の上、階層も国基準の8階層を13階層に細分化し、低所得世帯に配慮した設定としています。また、こどもが3人以上いる場合、3人目(第三子)以降の保育料は無料となりますが、その要件として、国の基準では、1人目(第一子)の年齢が、就学前以下となっているのに対し、市では小学3年生以下と拡大しており、負担軽減を図っています。このため、現時点で第1子、第2子は無償化する予定はありません。 なお、保育料無償化等の施策については、全国で差が出ないように国が一律に行うべきものと考えており、国に対し保育料無償化の対象範囲の拡大等を要望しています。	無	
4-5	P86	事業番号90 病児・病後児保育	病児保育について、南部エリアで利用出来る施設はほとんどない。利用出来る施設を増やしてほしい。他の項目にも言えることだが、人口比もあると思うが南部エリアには各施設が不足している。せめて0ではなく1施設は用意してほしい。	南部地域には、「オハナゆめキッズハウス南流山併設病児保育室」を設置しており、現状では、市内3か所の病児・病後児保育施設の年間利用者数が定員に達していない状況にありますが、感染症の流行時等に需要が集中するなどの事業の特性があるため、これらの需要を注視し、必要に応じ整備を検討してまいります。	無	
5	P103	事業番号117 子育てグループの支援  事業番号119 乳幼児期のこどもを持つ方の交流の場の提供	おおたかの森地区に子育て世帯が増えている中で、市民が集まって活動できる場が不足している現状があると感じています。 現在、「おおたかの森センター」と「十太夫福祉会館」を提供していただいておりますが、特に乳幼児を抱えるグループでは使いにくさや場所の不足を実感します。 乳幼児が一番使いやすいのは畳のある和室です。しかし2つの施設で和室は「十太夫福祉会館」の一室のみです。 「おおたかの森センター」はマットを用意してもらっていますが、ホールは広すぎて高額、会議室は机と椅子を片付けての使用になり手間がかかるとともに、基本会議室としての利用と言われ、小学生くらいの子どもと体を動かす活動をすると注意を受けることもあります。 子育て世帯の増えているおおたかの森地区で、学校の増設と並行して、市民の集う場所の増設を要望します。	おおたかの森地区には、おおたかの森児童センターと十太夫児童センターを設置しています。おおたかの森児童センターは、ゆうぎ室や体育館が他の児童センターよりも広く、児童センター機能に加え、一時預かりや子育て相談室等の子育て支援機能も充実しています。また、十太夫児童センターは、令和7年4月から、5～8月の期間は開館時間を1時間延長する予定です。児童センター等の既存施設を活用して、子育て世帯が集える環境づくりの充実に努めてまいります。	無	

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	修正の有無	(仮称) 流山市こども計画(案) 修正案
6	P16-22	第2章 2 少子化の動向	少子化の推移をまとめているが、出生率減少への対策として、0-2歳児の保育料を検討してはどうか？ 婚姻率を上げることと、既婚世帯の子供の数を増やすことが重要だと思うが、現状第三子無償化についても兄弟の年齢制限もあり、東京や埼玉と比較しても遅れをとっていると考えられる。	本市の保育料については、国の定める基準よりも低く設定の上、階層も国基準の8階層を13階層に細分化し、低所得世帯に配慮した設定としています。また、こどもが3人以上いる場合、3人目(第三子)以降の保育料は無料となりますが、その要件として、国の基準では、1人目(第一子)の年齢が、就学前以下となっているのに対し、市では小学3年生以下と拡大しており、負担軽減を図っています。このため、現時点で0~2歳児を無償化する予定はありません。 なお、保育料無償化等の施策については、全国で差が出ないように国が一律に行うべきものと考えており、国に対し保育料無償化の対象範囲の拡大等を要望しています。	無	
7-1	P58	事業番号6 こども・若者意見聴取の仕組みづくり	「こども・若者意見聴取の仕組みづくり」については、「検討」ではなく「実施」にしてください。 調査結果から、市に自分の思いを伝えたい中高生は「そう思う」「ややそう思う」を合わせると37.0%もいる中、そのような子供たちの意見を一人でも多く尊重するためにいち早く実施すべきです。 また、自分の価値があると思わない、自分のことが好きだと思わない子どもが7割もいて自己肯定感が低い子どもが多い原因の一つではないか？	こども・若者意見聴取の仕組みづくりについては、現在、デジタル技術を活用した新たなプラットフォームやモニター制度等の活用を検討しているため、そのような表記としています。	無	
7-2	P58	事業番号7 青少年主張大会	大会や発表形式等、イベントにすると、その日のための文章作りや準備を一時的に行うのにとどまり、教育委員会側の実績作りで終わってしまう。 継続的に考えたり意見を述べることにつながらないため、「本質を捉えて日々の学校教育(道徳など)の中でこどもが意見表明できる場を週に一度確保する」等と具体的に明記してください。	青少年主張大会は、青少年が日頃考えている抱負や意見等を発表し、同年代の青少年はもとより、一般の人々に広く訴えることにより、青少年自身が社会の一員としての自覚と責任感に目覚め、自らの目標を持ち、それに向かって努力することの重要性を認識するとともに、一般の人々が青少年の思いや考えに対する理解と関心を深めることを目的に開催しています。 学校の教育活動においては、道徳教育や社会科、国語科を中心に、教科指導全般において、グループディスカッションなどの対話や討論を通じた意見交換を行う授業形態に取り組んでいます。また、クラブ・委員会・学級活動などの課外活動においても、自分たちの意見や提案を出し合う場を設け、意思決定や企画、運営ができるよう取り組んでおります。今後も、日常の教育活動全般においてこどもの意見を尊重し、考えを表明できる場の確保の充実に努めてまいります。	無	
7-3	P65	事業番号27 こどもの相談・救済機関の設置検討	相談窓口を複数作ってもどこに相談すればよいか混乱するだけである。 例えば、内容が「いじめ」の場合、いじめ防止対策室と子ども家庭課双方にかかわることもあるため、相談窓口は統一したほうが良いのではないか？ また、受け身の体制をとり続けていても、実際いじめが増加している一方で解決していない。それがアンケート結果に反映されている(p.98)。 救済機関を設置するのであれば、「虐待やいじめなど、こども自身からの権利侵害に関する相談を受け」ではなく、「虐待やいじめなど、こども自身からの権利侵害に関する相談を子ども一人ひとりができる場を設け」に変えてほしい。	こどもの相談・救済機関は、本市の既存の相談機関とは別に、こどもの権利侵害に対して、こどもに寄り添い、こどもの立場に立った問題の解決を目指す、公正・中立で独立性と専門性のある第三者機関の設置を想定しています。 こうした第三者機関の設置については、条例化を含めたこどもの権利保障の制度的枠組みの構築と併せて、他の自治体の事例等を参考に検討していく必要があると考えています。	無	

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	修正の有無	(仮称) 流山市こども計画(案) 修正案
7-4	P89	事業番号94 保育人材確保事業	保育士は、そもそも業務多忙のため、離職率が高い。保育士がAI等を駆使し、業務負担を軽減して働きやすい環境を作るためにも、合同就職説明会のみではなく、ICT機器及びAIツールの研修および情報交換会の実施も取り入れてはどうか？	ICTの導入促進は重要なものと考えており、令和2年度に補助金制度を創設し、導入経費の一部を補助しています。登降園システムや午睡チェックシステム等は、既に各保育所の裁量で導入が進められており、今後は、国が令和8年度以降全国展開を予定している「保育DX」等の動向を注視しながら、必要に応じ、研修会や説明会を行いたいと考えています。	無	

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	修正の有無	(仮称) 流山市こども計画(案) 修正案
8	P65	事業番号27 こどもの相談・救済機関の設置検討	「こどもの相談・救済機関の設置検討」とありますが、相談・救済機関を設置しないまま子どもの権利保障を謳っても絵に描いた餅にしかありません。子どもたちへのアンケートで、相談機関を利用しない理由として「相談しても解決しないと思う」と回答する割合が最も高かったとのことですが、それは救済がないことを表していると思います。すでに権利侵害に苦しむ子どもが存在する中、5年間を「設置検討」に費やすのは長過ぎます。「設置運営」に改めてください。	こどもの相談・救済機関は、本市の既存の相談機関とは別に、こどもの権利侵害に対して、こどもに寄り添い、こどもの立場に立った問題の解決を目指す、公正・中立で独立性と専門性のある第三者機関の設置を想定しています。 こうした第三者機関の設置については、条例化を含めたこどもの権利保障の制度的枠組みの構築と併せて、他の自治体の事例等を参考に検討していく必要があると考えています。	無	
9-1	P90	事業番号102 学童クラブ運営	学童クラブを実際に利用しており、今年度は学童クラブ保護者会(父母会)の会長をしていますが、関係機関(学校)との連携が不十分とわかる事案が実際に発生したこともありました。 また、同一学区の学童クラブの同一の運営者の運営であるにも関わらず学童の区分(場所)によって運営状態が大幅に違う事実があり、年度が代わった際に児童の所属する区分(場所)が変わることもあるため、保護者側としては運営の差異に戸惑うことが出ています。 児童の男女による運営区分なども見受けられるため、そのようなことも含め、時代に合った運営となるよう早急な質の向上が必須だと考えます。	運営法人、学校、教育委員会については、日頃よりコミュニケーションを密に取りながら、学童クラブの運営を進めているところです。いただいたご意見と思われる事案については、すでに三者で協議し連携の強化を図りました。 また「流山市学童クラブガイドライン」を定め、運営法人や学童クラブの違いによらない本市学童クラブの基本的事項等を整理しているところです。引き続きガイドライン等に基づく運営に努めてまいります。 なお、このガイドラインにおいて、支援員等はこどもたち一人ひとりの人格を尊重して育成支援に取り組むべきものとしており、画一的な対応にならないよう、研修等を通して支援員の意識・知識の向上を図っていきます。今回のご意見については、法人と共有し、育成支援の質の向上に努めてまいります。	無	
9-2	P105	事業番号124 保護者・地域との連携による登下校の見守り	登下校の見守りの取り組みを進めるためには、コミュニティ・スクールの運用が適正である必要があると思います。この項目にはコミュニティ・スクールや地域学校協働本部、学校支援コーディネーターという単語を使用した取り組みの文章が入る必要があると思います。	保護者・地域との連携による登下校の見守りの取組については、今年度、学校支援コーディネーター研修会で、こどもたちの見守りへのご理解とご協力について説明をしました。また、コミュニティ・スクールでは、地域に応じた取組の中に見守り活動が行われています。	有	P105、事業番号124 コミュニティ・スクールや地域学校協働本部の仕組みを活かし、保護者や地域、学校が連携し、登下校の見守りを行うなど、こどもたちの安全を守る活動を推進します。
9-3	P106	事業番号129 青少年ふれあい運動	市P連に所属するPTAとして参加していますが、強制的な動員が行われており、参加が困難な状況です。実際に参加を見合わせているPTAもあります。また、参加する団体として市P連が含まれていますが、昨年度・今年度で多くの単位PTAが退会し参加している単位PTAが半数以下となっているにも関わらず、市P連退会校への運動への協力も求められています。本運動の具体的な運用も含めた抜本的な方針改革が必要だと思います。	青少年ふれあい運動は、地域の大人の教育力の向上とコミュニティの強化をねらいとしています。当該活動の具体的な運用や活動内容については、昨今の社会状況や、各学校のPTA又はそれに変わる団体及びコミュニティスクール等の活動の様子を踏まえ、それぞれの地域の実情に応じ、整理していきます。	無	

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	修正の有無	(仮称)流山市こども計画(案) 修正案
9-4	P139	第6章 計画の推進	計画のPDCAがうまく回っていないと感じます。進捗について公表されますが、その進捗状況になっている要因やプロセスについても公表するものとした方がより良いのではないかと思われ、その記載があった方がよいと思います。	(仮称)流山市こども計画の進捗状況に関する要因やプロセスについては、(仮称)流山市こども計画(案)の進捗管理のプロセスにおいて、個別事業の事業評価を行う予定であり、その中で検討してまいります。また、子ども・子育て会議の中に、新たにこどもの権利部会を設置し、こどもの権利保障の観点から子ども・子育て施策の評価・検証を行います。	無	

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	修正の有無	(仮称)流山市こども計画(案) 修正案
10-1	P82	事業番号78 障害福祉サービス・地域生活支援事業の利用促進  事業番号79 障害児通所支援事業の利用促進	短期入所や放課後デイ等サービスの利用促進とありますが、それ以前に施設が市内に少ない(無い)です。市内に施設があっても利用者が多く、現在は順番待ちの状態です。また、タウンミーティングに参加した際に放課後デイ等サービスについて市長や障害者支援課の方の認識が低いように感じました。障害をもつ子どもたちにとって放課後デイ等サービスがどのような場なのかをしっかりと認識していただき、早急に施設を増やしていただきたいです。障害の有無にかかわらず、流山市に住む子どもたちと平等な支援をしていただき、安心安全に暮らしていきたいという思いで発言させていただきました。	子育て世帯の増加により、障害児に対する障害福祉サービスを利用することも増加しています。一方、放課後等デイサービス事業所も年々増加しており、令和6年度では6事業所増え、現在42か所あります。しかしながら、現在の状況は、市としても把握しており、障害児通所支援サービスの提供体制の整備の必要性は強く認識し、(仮称)流山市こども計画及び障害児福祉計画に位置づけ、整備してまいります。	無	
10-2	P83	事業番号86 特別支援教育の推進  事業番号87 就学相談	特別支援担当職員の資質向上や教育的ニーズに応じた学びの場の提案を進めていくとの事で、今ある環境での質の向上も大事だと思いますが、それよりもまず先に今ない場を作ることを優先していただきたいです。市内には特別支援学校が無いため、柏・松戸・野田に分けられ、市内に住んでいるのにもかかわらず隣市まで通学しなければなりません。健全児は自宅近くの学校に通い、リスクが高い医療ケア児や肢体不自由児(重複)が長時間かけてスクールバスで通学している現状です。条件をクリアしなければスクールバスも利用できない為、その場合は親が送迎(1日2往復)しなければなりません。送迎以外でも生活する上で障害のある子どもに費やす時間(介助やリハビリ等)が長い為、やりたい仕事もできず精神的・経済的・時間的負担も大きいです。災害などの緊急時も自力で歩けない子どもたちが市外の学校に通っていると、すぐに駆け付けられない不安もあります。柏特別支援学校も流山市からの生徒数が大幅に増えているとのことで、早期に改善が必要な状況であると感じます。県の管轄になるとのことで県にも声をあげていますが、流山市としても今以上に積極的に市内に特別支援学校の誘致に動いていただきたいです。人口が増えている流山市だからこそ、子どもたちが平等に安心安全に暮らせる場所にしていただきたいです。	流山市外にある特別支援学校に、多くの流山市在住の児童生徒が通学している現状について、本市としては大変重く受け止めています。本市においては、近隣他市同様、特別支援学級に在籍する児童、生徒数が増加しており、様々な対応や改善が必要な状況であると認識しています。本市としましては、千葉県教育委員会や関係機関との連携・協議を図り、特別支援学校の設置について要望しています。	無	

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	修正の有無	(仮称) 流山市こども計画 (案) 修正案
11	P59	基本目標 1 (3) こどもの居場所づくり、学び・遊び・体験の支援	<p>初石公民館が近所で、利用しております。図書スペースでゆっくり本が読みたいな、子供たちに読ませてあげたいなと思いますが、椅子はいつも高齢の方で満席で、またゆったりとしたスペースではなく、寒々しく簡素で寂しい印象です。</p> <p>おおたかの森の図書スペースを子供が小さい頃は利用していましたが、カーペットにゴロンと転がったり、お籠りのように絵本に集中できるスペースがあったり、温かみがありいいなあと思っておりました。</p> <p>初石の図書スペースでは、子供たちが本を読みにいきたい、借りたいを継続するような思いに至るのは難しいなど感じております。</p> <p>隣の林の広場スペースに図書スペースを拡張し、例えばコンサバトリー、インナースペースのような開放感もありつつ子供たちがいつでも絵本をゆったりとした環境で読めるような暖かいぬくもりある図書スペースを計画していただけないでしょうか。</p>	<p>中央図書館初石分館は、開館から45年が経過している初石公民館の一部を使用する形で設置しています。建物自体が長寿命化を図りながら運営しており、分館の拡張を含め、増設工事の予定はありません。</p> <p>少し離れてしまいますがこれまで利用していただいたおおたかの森こども図書館や南流山地域図書館等をご利用いただきたいと思います。初石分館を含め、こどもたちが読書に親しむ機会が増える資料の充実に努めてまいります。</p>	無	

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	修正の有無	(仮称) 流山市こども計画(案) 修正案
12-1	-	計画全般	各課連携してよくまとめたことが伝わってきました。大作を作成したからには、単に公表するだけでなく、流山独自に工夫した点や担当者の苦勞等が見えるような形で公表していただくと、より伝わる計画になると考えます。	(仮称) 流山市こども計画の中に、地域子育て支援拠点や児童館・児童センターなどの「コラム」等を掲載する予定であるため、流山市独自に工夫した点等は其中で掲載します。	有	<p>P47 第2章「本市のこども・子育てを取り巻く現状と課題」に、流山市独自に工夫した点等についてのコラムを掲載します。</p> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px;"> <p><b>コラム</b> <span style="float: right;">こどもや若者、子育て当事者の声を聴くこと</span></p> <p>本計画の策定に当たりましては、たくさんのこどもや若者、保護者の方、関係団体の方々にアンケートやヒアリングを行って、お話をお伺いしました。こどもたちからは遊び場所に関する率直な声があったり、若者からは、相談に関する声があったりと、たくさんのご意見をいただきました。そうしたみなさんからのご意見を基に、現在の流山市の課題について考え、本計画に反映しています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div> <p style="text-align: center;">こども会議の様子</p> </div>
12-2	P23	第2章 3 (1) 認可保育所等入所児童数	保育所数は約10年前の20程度から100を超えた、というのが流山市の驚くべき成果であり、誇りでもあるので、保育所数については是非約10年前からの数値を載せてほしい。病児保育数については現状分析が欠けている。数が少ないことが課題と考えており、分析を追加してほしい。	第2章の「本市のこども・子育てを取り巻く現状と課題」では、他のデータを含めて、原則、6年分の数値を記載しているため、第2章においては現状のままとし、第4章の「こども・子育て施策の展開」の中で、認可保育所等の整備状況についてのグラフ等を掲載します。また、基本目標3、施策の方向性(1)乳幼児期から学童期の保育・教育の充実の現状と課題に病児保育について追加します。	有	<p>P85 第4章「こども・子育て施策の展開」の基本目標3、施策の方向性(1)に、平成22年度からの認可保育所等の整備状況についてのグラフを掲載します。</p>  <p style="text-align: center;">保育施設の定員数及び待機児童数の推移</p> <p>また、基本目標3、施策の方向性(1)の現状と課題に、次の文言を追加します。「病児・病後児保育事業については、市内3か所で実施し、令和2年度から令和4年度までは、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用率が低い状況にありましたが、令和5年度より需要が回復傾向にあります。現状では、年間利用者数が定員に達していない状況にありますが、感染症の流行時等に需要が集中するなどの事業の特性があるため、これらの需要を注視し、必要に応じ整備を検討する必要があります。」</p>
12-3	P86	事業番号88 送迎保育ステーション	送迎保育ステーション、定量目標として利用者数増を設定する必要があるのか、気になりました。保育園が不足していた過去10年では重要な役割でしたが、今後のあり方として、必ずしも利用者数増を目標に掲げなくても良いのではないのでしょうか。	送迎保育ステーション事業の目的の一つである待機児童数を成果指標とし、目標値を0人として設定します。	有	<p>P86、事業番号88 成果指標：待機児童数 現状値：0人(令和6年度) 目標値：0人</p>

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	修正の有無	(仮称) 流山市こども計画(案) 修正案
12-4	P89	事業番号94 保育人材確保事業	潜在保育士や保育の資格を持っていない方もこどもに関わることが、保育士の負担軽減につながると考えます。以下の文言を末尾に追加してはいかがでしょうか。 「さらに、潜在保育士の活用や地域人材(保育支援者)の参画を促進し、保育補助業務の分担を通じて保育士の業務負担軽減を図ります。」 【理由】 1. 検索結果によると、全国で約107万人の潜在保育士が存在しており、この人材の活用は保育現場の人手不足解消に大きく貢献する可能性があります。 2. 保育士の業務には、専門的な保育業務の他に、環境整備や準備等の周辺業務が含まれています。これらの業務の一部を保育支援者が担うことで、保育士が本来の専門業務に注力できる環境が整います。 3. 地域人材の活用は、保育所と地域との連携強化にもつながり、地域全体で子育てを支える体制構築にも寄与すると考えられます。	保育士の確保及び負担軽減は重要な課題であるため、潜在保育士について記載します。	有	P89、事業番号94 私立保育所等と保育人材をマッチングする合同就職説明会を開催し、保育人材の確保に努めます。また、保育人材定着のための環境改善として、保育士の負担軽減につながる加配やICT化への補助を行います。さらに、潜在保育士や保育補助者の参画を促進し、保育士の業務負担軽減を図ります。
12-5	P107	基本目標5(3) 成果指標と目標値	男性の育児休業の取得率は、具体目標を設定してはどうか。 流山市第5次男女共同参画プラン(案)では市男性職員の育児休業取得率が85%の目標を掲げているため、足並みを揃えてはどうか。より踏み込むのであれば、本質的には平均取得日数も合わせて掲げて良いと考えます。	男性の育児休業取得率や取得日数については、市独自の設定が難しく、国において明確な数値目標が示されている「こども未来戦略」(令和5年12月22日閣議決定)に記載されている数値目標を目指すべき目標とします。	有	P107、成果指標と目標値 目指すべき目標: 85.0% (こども未来戦略)
13	P82	事業番号78 障害福祉サービス・地域生活支援事業の利用促進  事業番号79 障害児通所支援事業の利用促進	78.79について 利用促進とありますが、利用施設が限りなく少ないため、まず施設や事業所の充実をお願いしたいです。  短期入所施設も、利用したいときに使えるよう、また、合う合わないもあるため選択肢があると助かります。 放課後デイサービスも上記と同じ理由で、選択肢がほしいです。(特に医ケアや重心児) 親の就労のためにどこかに預けられさせれば良い、という考えでなく、子どもの発達や情緒を育むためには専門性のある関わり方ができる事業所が望ましいです。 障害のある子は保護者はもちろんですが、支援者の関わり方次第で良くも悪くも大きく影響します。  困っている親の数ではなく、子ども主体で考えていただき、子どもにとってよりよい支援が受けられるよう、どうかよろしく願いいたします。	医療的ケア児や重症心身障害児が利用できる障害福祉サービス(児童発達支援事業所や放課後等デイサービス)の提供体制の整備を望む声は多く寄せられており、本市としてもその必要性を強く認識し、障害児福祉計画に位置付け、本市で事業が展開しやすくなるような制度を令和7年度に創設します。 また、短期入所事業所等につきましても、市内事業者に対し事業展開について働きかけるとともに、新規開設に当たっては障害児の受け入れについて協議してまいります。	無	

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	修正の有無	(仮称) 流山市こども計画(案) 修正案
14	P65	基本目標1(4) ②いじめ、不登校、困難に直面する子どもへの支援	<p>子どもや若者が多いからこそ、共働きが多いからこそ全国的に課題の不登校も身近な問題になるのかな、とまだ娘は保育園ですが、薄々心配していたりします。ちょうど今日、親として共感できる記事があり、今回のパブリックコメントとして参考になればと思い、共有させていただきます。</p> <p>本来の趣旨と乖離しているかもしれませんが、こんな視点でも流山が解を持てれば、すごく安心して子育てができるな、と思います。</p> <p>親としては、途中でつまづいたとしてもその子らしくのびのび過ごせる場を見つけて大きくなって欲しい。居場所があって欲しい、と願うばかりです。</p> <p>NHK 子供が不登校、仕事辞めました <a href="https://www3.nhk.or.jp/news/html/20241219/k10014670141000.html">https://www3.nhk.or.jp/news/html/20241219/k10014670141000.html</a></p>	市教育委員会ではスクールカウンセラーによる教育相談を実施しています。心理の専門家の立場から、児童生徒や保護者が抱える様々な悩みに対してカウンセリングを行い、主訴への支援方法について話し合います。また、学校に足が向きづらい児童生徒が通う教育支援センターを2か所設置していますが、児童生徒の日中の居場所となるだけでなく、保護者が相談をすることもできます。教育支援センターでは、保護者の方同士が、不登校に係る悩みや気持ちを共有し合ったり、情報交換を行ったりする「不登校親の会」を年に6回実施しています。	無	
15-1	P59	基本目標1(3) こどもの居場所づくり、学び・遊び・体験の支援	土日の子ども同士の遊び場所が不足しているというのを耳にします。また児童センターのように具体的にどこなら迷惑にならないかと場所、収容人数で困ることもあったと耳にしました。	現在、市内に9か所の児童館・児童センターがあり、直近では、令和3年4月おおたかの森児童センター、令和4年12月サンコーテクノプラザ南流山児童センターを設置し、おおたかの森児童センターは土曜日、サンコーテクノプラザ南流山児童センターは、日曜日にも開館しています。現時点では、新たな施設を増やす予定はありませんが、多くの子どもたちが利用できるように工夫しながら、安全な児童館・児童センター運営に努めてまいります。	無	
15-2	P81	基本目標2(4) ①発達に課題や障害がある子どもへの支援	<p>心身の障害や診断名が付いている子どもに関する事業に関して、障害者支援課、子ども家庭課、保育課、健康増進課など子どもに関わる課同士を橋渡しする部門があったりすると「どこに相談したらよいかわからない」というのが減るのではないのでしょうか。</p> <p>手帳がある、ホームページに指定がある診断名のある児童生徒のみが対象となっており、診断名はあっても手帳をとるほどではないグレーゾーンの障害の子どもがすり抜けているのではないかと感じます。自分の事例では子ども家庭課さんの相談から他の課に調整、橋渡しをしてもらえたが、どこに相談したら良いかどこで情報を得たら良いかわからないという保護者の声も実際に耳にしました。</p>	<p>グレーゾーンの子どもに関わる課同士を橋渡しする部門について設置は考えておりませんが、それぞれの事業内容を理解し、どの課に相談があったとしても適切な担当課につなげられるよう連携してまいります。</p> <p>また、児童発達支援センターつばさの療育相談室では、グレーゾーンの子どもも含め、発達に心配がある未就学児を対象に相談や各種検査の実施、適切な支援機関の提案等を行っています。こどもの発達を含む子育て相談は、各部署がそれぞれの機能や専門性を発揮し対応していますが、より適切な部署・機関へつなぐことが必要と判断した場合には、他機関への引継ぎ・調整を行っています。今後も切れ目ない支援が行えるよう、適切に連携していくとともに、どこにアクセスすれば良いかわかるようホームページやSNS等でより適切な周知を図ってまいります。</p>	無	

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	修正の有無	(仮称) 流山市こども計画(案) 修正案
15-3	P86	事業番号90 病児・病後児保育	施設が少ないため、いつも予約がいっぱいで実際には使えない、自宅から遠距離で預けるのが現実的に難しいということを聞きますので、検討いただけるかと助かります。	現状では、市内3か所の病児・病後児保育施設の年間利用者数が定員に達していない状況にありますが、感染症の流行時等に需要が集中するなどの事業の特性があるため、これらの需要を注視し、必要に応じ整備を検討してまいります。	無	
15-4	P131	(11) 利用者支援事業(要配慮児童保育コンシェルジュ)	令和6年4月設置「要配慮児童コンシェルジュ」の機能とその目的と実態が住民に食い違って伝わっているのではないのでしょうか？ 自分の場合でしたが、服薬や診断の下された既往が故に保育園を見学や入園前の相談をすると断られることがとても多く、保育課に電話をして問い合わせしたことがありました。職員からは「手帳はないのか、『要配慮児童コンシェルジュ』はただの心理士でしかないです。医療的な何かがあるのですか？診断されてても、保育園の相談は保育課では受けてません。保育課で実績がある保育園は〇〇園の3園なのでとりあえずそこに問い合わせしたらどうでしょうか？(保育園を何件問い合わせしても断られたため、情報をきいて回っていたところ、広報で要配慮児童コンシェルジュがいて診断名がついて既往、障害等があったら相談できる窓口があるということを支援センターの方や保健師さんから聞いたと説明したが)。今の時期(6月)だとまだ早い、10月ごろじゃないと何も決まらないし、その担当もただの心理士で専門家でもない。とりあえずさっき紹介した3園に相談したり、色々な保育園をご自分で色々と当たってから申請の要項がくる10月ごろに連絡してください。こんな早い時期に連絡されても何もわからないので困ります。しかも、ホームページをちゃんと見てもらうとわかるのですが、予約制です。そこも注意してください。あと、要配慮児童コンシェルジュの相談対象も手帳があるか『医療的ケア児』に該当する診断名がついている方が対象です。なのでただ診断があるだけではないので、まだ先のことですからご自分で当たってみてください。(再度念押しで広報に周知されてたのですが、要配慮児童コンシェルジュについてでもらえないのですか？という質問には)	「要配慮児童保育コンシェルジュ」は、担当心理士や保健師が、障害や発達に不安があるこどもと保護者に対し面談等により希望や不安を伺い、こどもの情報を入所内定園と共有し、円滑な入所を行うために令和6年度から設置したのですが、年度当初は、相談体制の確立と保育課内での共有が十分にできていない状況でした。その後、情報共有を徹底し、ご相談いただいた方に寄り添った対応を行うよう改善を図りました。引き続き、個々の状況に応じ、丁寧にきめ細やかに対応してまいります。	無	

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	修正の有無	(仮称) 流山市こども計画(案) 修正案
			<p>保育課では保育園選びの相談にはなってません」と回答されました。保育園は何件も自分で相談して探して回っていたので何か手立てや情報は無いか教えてほしい、保育課なら何か知らないでしょうかという聞き方だったのですが、相談先がわからず子ども家庭課さんに相談することで調整してもらい、その後話がついたあとは、丁寧に親身に相談にのってもらえ、対応してもらえることができました。</p> <p>広報で周知されていた「要配慮児童コンシェルジュ」の説明の印象理解と異なり、どこに相談したら良いのか、相談を断られてしまって困ってしまいました。初めての問い合わせでこのような回答には疑問に思いました。他の障害を持つ子どもの保護者が問い合わせした時も「要配慮児童コンシェルジュ？なんですかそれ？」との回答をいただいたそうで自分だけでは無いことに驚きました。</p> <p>初回の時点で相談を拒否されてしまうとどうしたら良いかわからない方も出てしまうのかなと思いました。</p> <p>要配慮児童コンシェルジュという名前や部門がなくても、手帳や決まった診断名がなくても、診断がおりそうだったり、そこまでおおごとには見られない診断名の既往症だったり、グレーゾーンの障害でもまず、相談を聞き入れてくれる窓口があると助かります。</p> <p>市としてなのか個人としてなのか課としてなのか、広報で紹介する取組事業としては素晴らしいのですが、どこまでどのようにご協力いただけるのか…</p> <p>実際は相談先で無いのかもしれないと不安になります。もう少し自分の様な頭の弱い住民でも理解できる様な相談窓口事例などを例示していただけると、助かると思いました。</p>			

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	修正の有無	(仮称) 流山市こども計画(案) 修正案
16	P75	事業番号57 保育所保育料負担の軽減	<p>東京都に倣い、0-2歳の保育料無償化をご検討いただきたいです。</p> <p>10ページより記載の通り、流山市の人口は子育て世帯を中心に増えているかと思えます。しかしながら東京都の0-2歳の保育料無償化を受け、このままでは子育て世帯の人口増の維持は難しいと考えます。</p> <p>0-2歳の保育料は保育標準時間の場合、ほとんどのフルタイム共働き世帯で月額70,000円、第二子まで含めると月額105,000円が掛かります。家賃の差額を考慮しても東京都に住んだほうが費用が掛からないため、流山市に転入してくる世帯が減少し、東京都へ転出する世帯も増加すると思えます。</p> <p>出産、入園のタイミングで引越す場合が多いと思えますので、保育料の差額は影響するのではないのでしょうか。ぜひ0-2歳の保育料無償化のご検討をお願いいたします。</p>	<p>本市の保育料については、国の定める基準よりも低く設定の上、階層も国基準の8階層を13階層に細分化し、低所得世帯に配慮した設定としています。また、こどもが3人以上いる場合、3人目(第三子)以降の保育料は無料となりますが、その要件として、国の基準では、1人目(第一子)の年齢が、就学前以下となっているのに対し、市では小学3年生以下と拡大しており、負担軽減を図っています。このため、現時点で0~2歳児を無償化する予定はありません。</p> <p>なお、保育料無償化等の施策については、全国で差が出ないように国が一律に行うべきものと考えており、国に対し保育料無償化の対象範囲の拡大等を要望しています。</p>	無	